

建設コンサルタント業務委託の 総合評価について

令和5年3月15日
山梨県総合評価委員会
県土整備部技術管理課

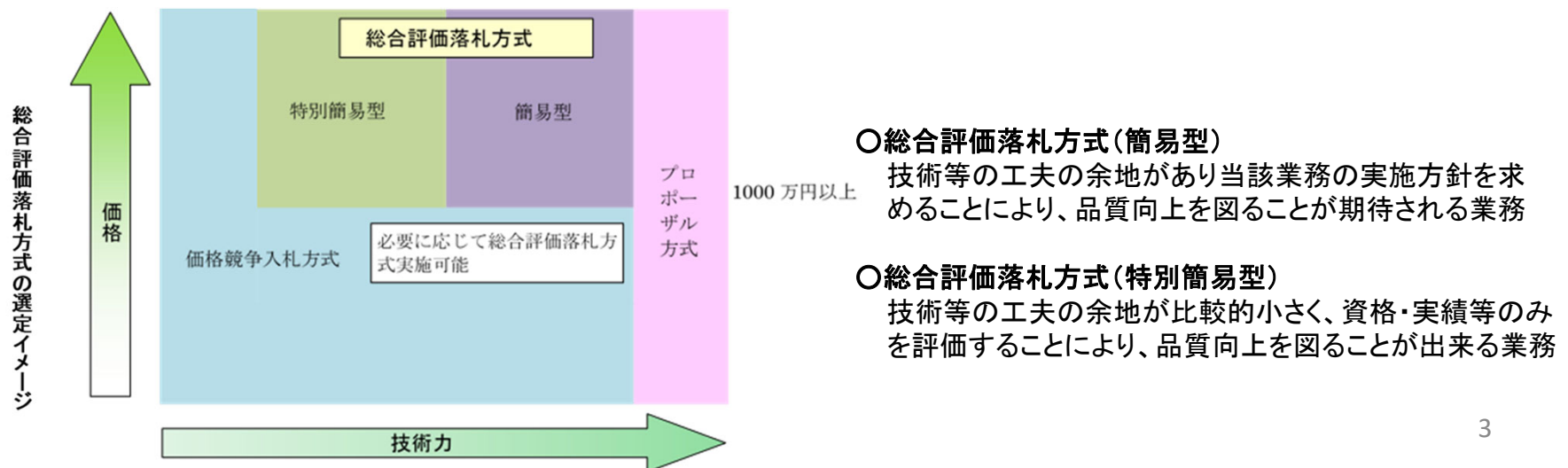
令和4年度 建設コンサルタント業務委託 総合評価実施状況

令和5年3月15日
山梨県総合評価委員会
県土整備部技術管理課

令和4年度の総合評価実施方針(建設コンサルタント業務)

令和3年度第2回総合評価委員会で決定

1. 県土整備部が発注する1千万円以上の建設コンサルタント業務について試行する
2. 技術等の工夫の余地があり当該業務の実施方針を求めることや資格・実績等を評価することにより、品質向上を図ることが期待される業務
3. 試行件数は、各建設事務所及び支所、営繕課ごとに5件程度、特設事務所を含め全体で40件(土木35件、建築5件)程度とする。
4. 総合評価落札方式の型式については、実施方針、実績等を評価する簡易型と実績等のみを評価する特別簡易型の2種類とする。
5. 低入札価格調査制度を導入し、ダンピング受注の防止を図る。
6. 試行する業務については、一般競争入札を導入する。
7. 意見聴取は工事にあわせ、毎週木曜午後2時から防災新館で実施、木曜日が祝祭日の場合は、前後に実施する。
8. 令和4年度第1回山梨県総合評価委員会開催を9月、第2回委員会開催を3月に予定する。

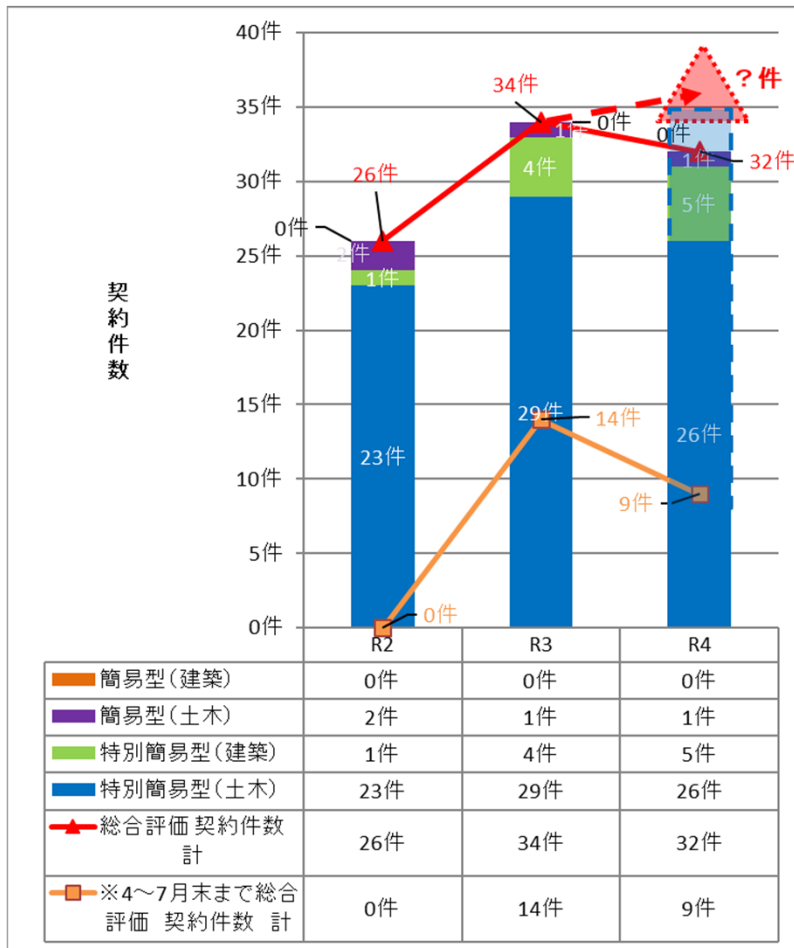


総合評価の実施状況(契約件数)

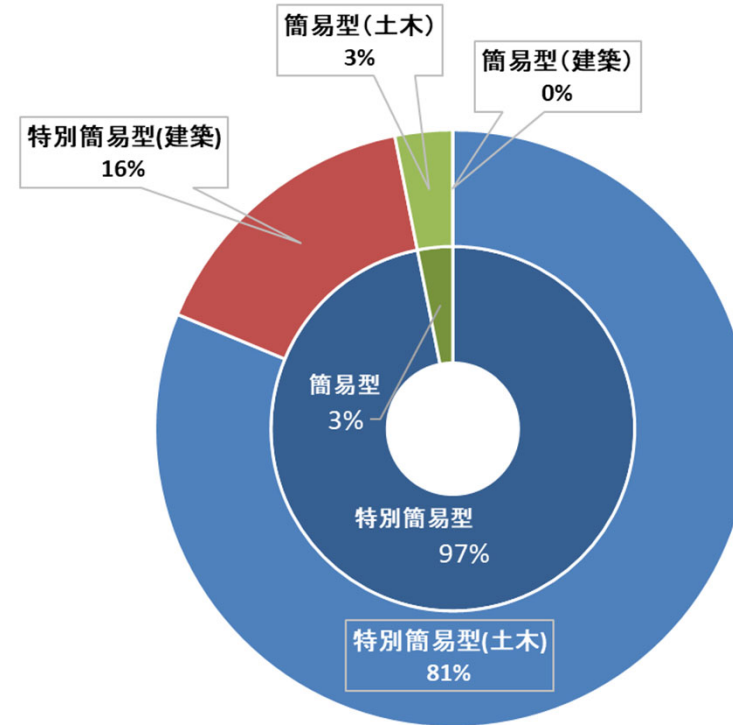


令和4年度 実施状況

1. 総合評価落札方式を適用し契約した案件は、県土整備部で発注する建設コンサルタント業務 **32件**
2. 型別の件数・割合内訳は、特別簡易型 **31件(97%)**、簡易型 **1件(3%)**



R4(実績) 総合評価実施状況(型別)



※R5. 2. 1時点

※R2. 8月以降に公告する建設コンサルタント業務から試行を開始(県土整備部のみ)

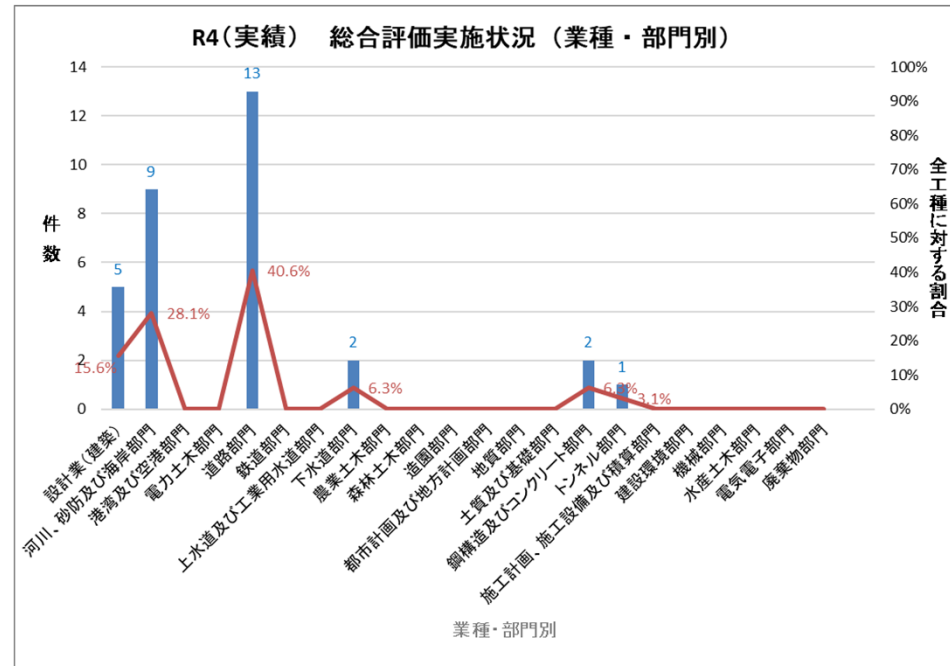
総合評価の実施状況(業種別契約件数)



令和4年度 実施状況

1. 業種・部門別では建設コンサルタント業(道路部門)が13件/全32件(約41%)と最も多く占める。
2. 次に、建設コンサルタント業(河川、砂防及び海岸部門)が9件/全32件(約28%)と多い。

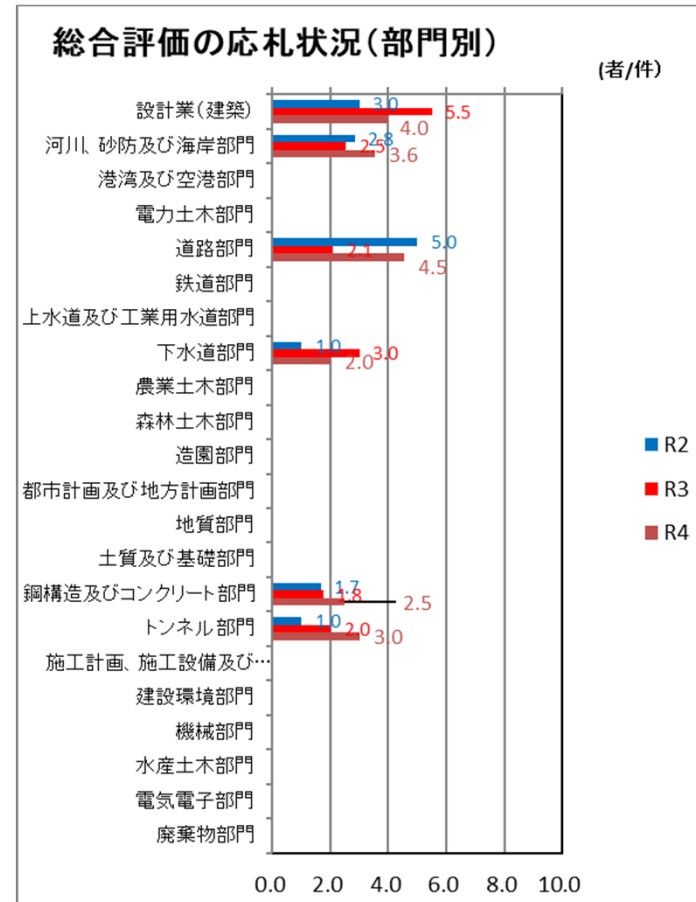
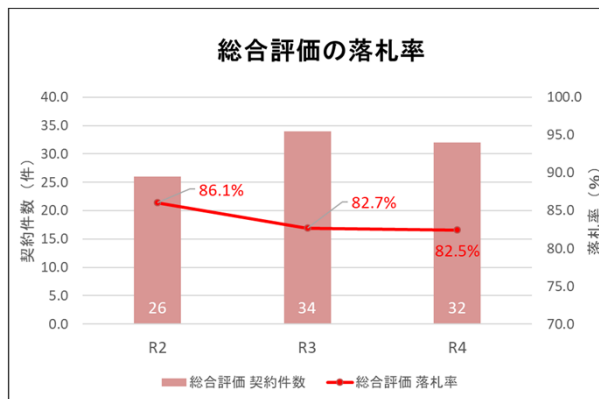
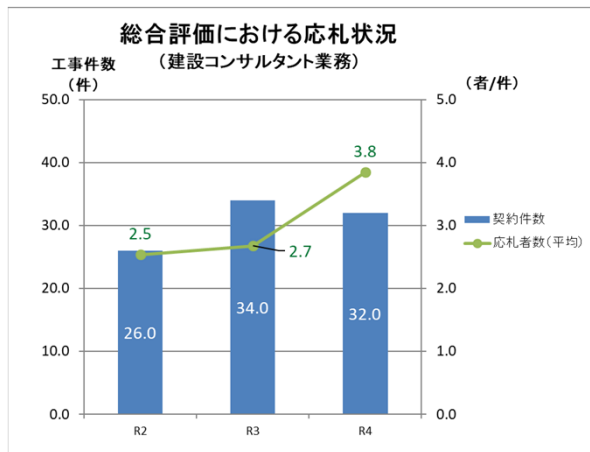
業種・部門別	件数				合計	割合
	特別簡易型(土木)	特別簡易型(建築)	簡易型(土木)	簡易型(建築)		
設計業(建築)	0	5	0	0	5	15.6%
河川、砂防及び海岸部門	8	0	1	0	9	28.1%
港湾及び空港部門	0	0	0	0	0	0.0%
電力土木部門	0	0	0	0	0	0.0%
道路部門	13	0	0	0	13	40.6%
鉄道部門	0	0	0	0	0	0.0%
上水道及び工業用水道部門	0	0	0	0	0	0.0%
下水道部門	2	0	0	0	2	6.3%
農業土木部門	0	0	0	0	0	0.0%
森林土木部門	0	0	0	0	0	0.0%
造園部門	0	0	0	0	0	0.0%
都市計画及び地方計画部門	0	0	0	0	0	0.0%
地質部門	0	0	0	0	0	0.0%
土質及び基礎部門	0	0	0	0	0	0.0%
鋼構造及びコンクリート部門	2	0	0	0	2	6.3%
トンネル部門	1	0	0	0	1	3.1%
施工計画、施工設備及び積算部門	0	0	0	0	0	0.0%
建設環境部門	0	0	0	0	0	0.0%
機械部門	0	0	0	0	0	0.0%
水産土木部門	0	0	0	0	0	0.0%
電気電子部門	0	0	0	0	0	0.0%
廃棄物部門	0	0	0	0	0	0.0%
合計(件数)	26	5	1	0	32	100%
割合	81.3%	15.6%	3%	0.0%	100%	
	97%		3%			



※R5.2.1時点
 ※県土整備部で発注する建設コンサルタント業務を対象

令和4年度 実施状況

1. 平均応札者数は**3.8者** R2年度**2.5者**と比べ、**1.3ポイント**増加 (増加傾向)
2. 業種部門別では、**道路部門**で**4.5者**と応札者が多い。R2年度以後、**道路部門**、**設計業(建築)**の応札者が多い傾向
3. 平均落札率は**82.5%** R2年度の**86.1%**と比べ、**3.6ポイント**減少 (減少傾向)
4. 低入札は、R2年度以後、発生していない。

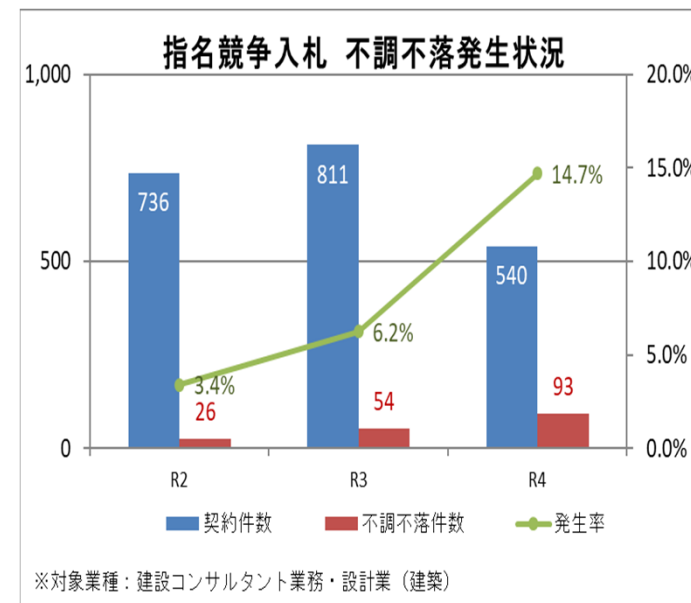
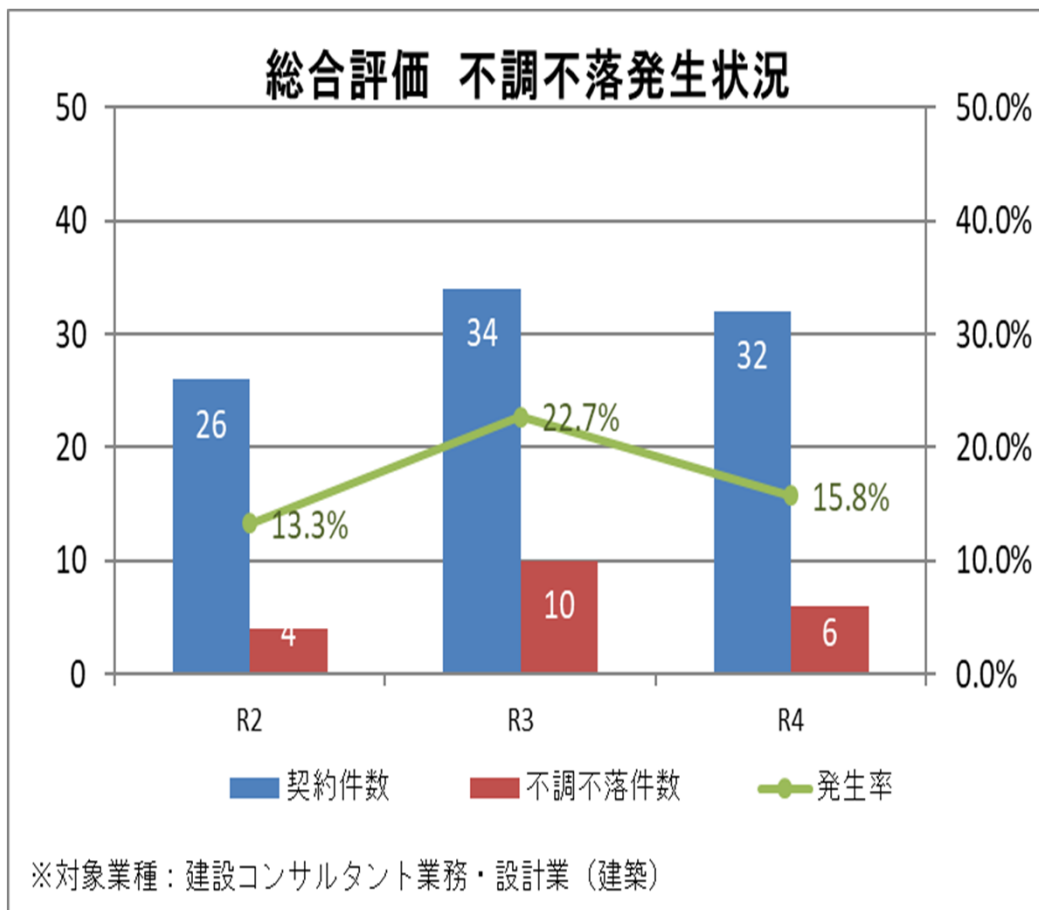


※R4. 3月末時点

※県土整備部で発注する建設コンサルタント業務を対象

令和4年度 実施状況

1. 不調・不落の発生率は、**15.8%** R2年度の**13.3%**と比べ、**2.5ポイント**増加
2. 指名競争入札における不調不落発生率よりも総合評価のほうが高い傾向



※R5. 2. 1末時点

※県土整備部で発注する建設コンサルタント業務を対象

※不調とは応札者がいない(入札参加者不在も含む)こと。不落とは、応札者はいたが予定価格超過等により落札者が決まらないこと。

落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合)



令和4年度 実施状況

1. 総合評価落札方式の全発注件数のうち40.6%で最低価格者以外が落札
2. 土木、建築ともに、発注件数の4割程度で最低価格者以外が落札(技術評価点による競争で優位)

落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合)

	R2年度			R3年度			R4年度		
	発注件数	最低価格者以外の落札	左記の割合	発注件数	最低価格者以外の落札	左記の割合	発注件数	最低価格者以外の落札	左記の割合
特別簡易型(土木)	23件	4件	17.4%	29件	6件	20.7%	26件	11件	42.3%
特別簡易型(建築)	1件	0件	0.0%	4件	4件	100.0%	5件	2件	40.0%
簡易型(土木)	2件	0件	0.0%	1件	0件	0.0%	1件	0件	0.0%
簡易型(建築)	0件	0件	-	0件	0件	-	0件	0件	-
計	26件	4件	15.4%	34件	10件	29.4%	32件	13件	40.6%

※R5.2.1時点

※県土整備部で発注する建設コンサルタント業務を対象

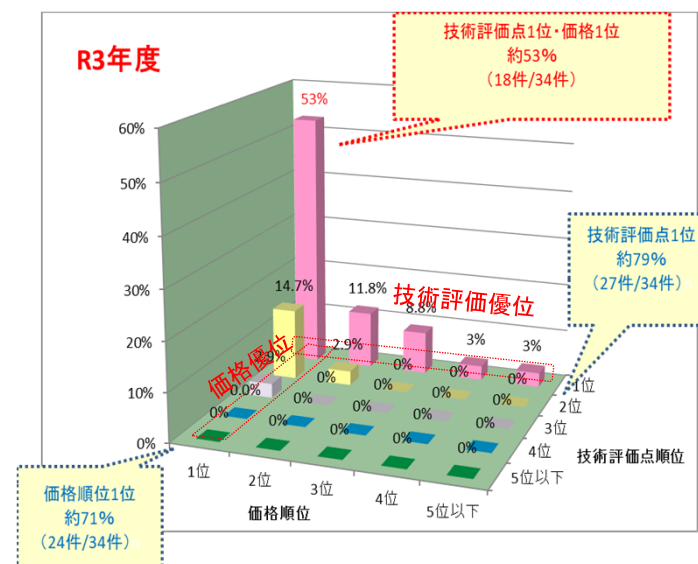
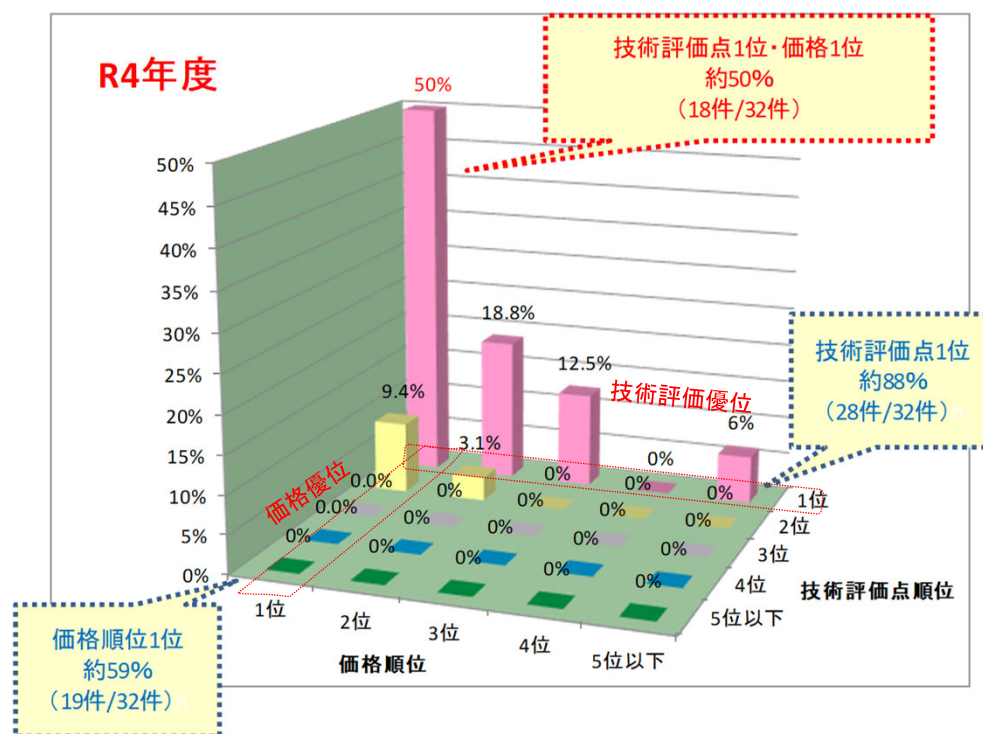
落札者の状況(加算点・価格順位から見た落札者の状況)



令和4年度 実施状況

1. 技術評価点順位1位かつ価格順位1位の者による落札が全体の約50% (18件)
2. 技術評価点1位者が落札者となる割合は約88% (28件)、同様に価格順位1位の場合は約59% (19件)
技術評価点1位者が価格順位1位者よりも優位な傾向が見られる(R2年度以降同様の傾向)

落札者の状況(技術評価点・価格順位からみた落札者の状況)



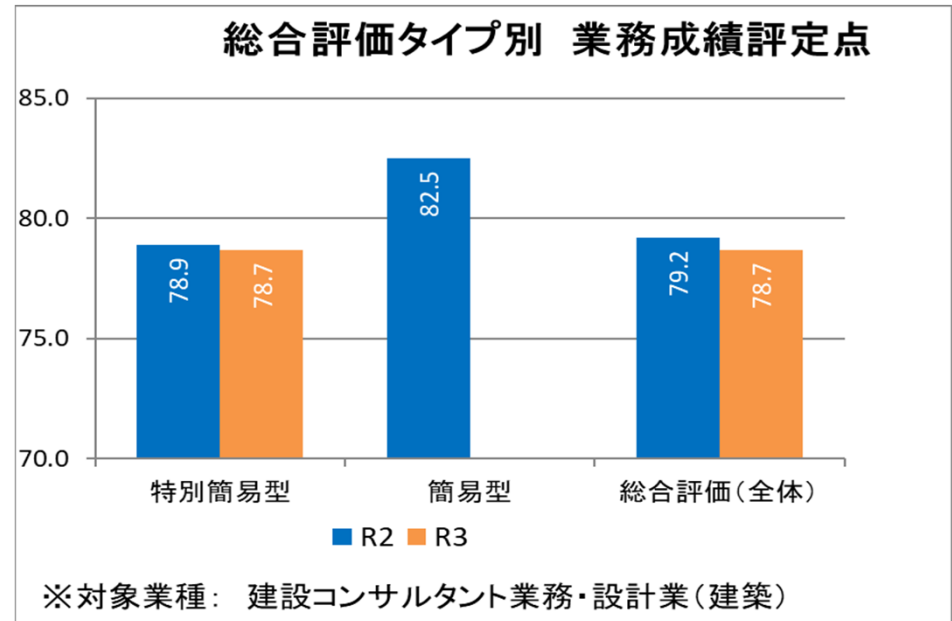
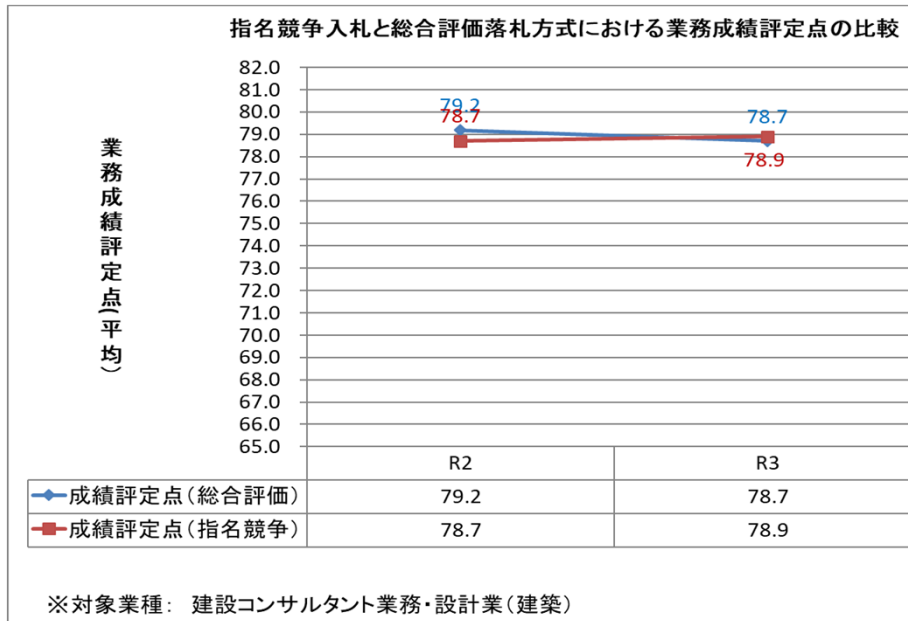
※R4. 3月末時点
 ※県土整備部で発注する建設コンサルタント業務を対象

業務成績評定点(成果品質)の推移



令和4年度 実施状況

1. 総合評価における完了案件はないため、業務成績評定点(平均)は、未確認



	R2	R3
総合評価 最高点	84.0	84.0
総合評価 最低点	74.0	74.0
指名競争 最高点	91.0	87.0
指名競争 最低点	66.0	61.0
施工中割合(総合評価)	0.0%	23.5%
施工中割合(指名競争)	0.0%	17.9%
施工中割合(総合評価+指名競争)	0.0%	18.1%

※R5年2月1日時点

山梨県建設コンサルタント業務 総合評価運用ガイドライン等の 一部改定について

令和5年3月15日

山梨県総合評価委員会
県土整備部 技術管理課



山梨県

◆令和5年4月 建設コンサルタント業務総合評価運用ガイドライン
改正事項一覧

変更箇所	概要												
同種業務実績（土木）	実績期間の変更（企業及び技術者 共通） 【新】 平成30年4月1日以降 【旧】 平成29年4月1日以降												
同種業務実績（建築）	実績期間の変更（企業及び技術者 共通） 【新】 平成25年4月1日以降 【旧】 平成24年4月1日以降												
近隣地域業務実績（土木）	実績期間の変更（企業及び技術者 共通） 【新】 平成30年4月1日以降 【旧】 平成29年4月1日以降												
近隣地域業務実績（建築）	実績期間の変更（企業及び技術者 共通） 【新】 平成25年4月1日以降 【旧】 平成24年4月1日以降												
技術者資格（建築）	<p>評価区分・配点の見直し</p> <p>【新】</p> <table border="1" data-bbox="1048 587 1238 1461"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理技術者が保有する資格（一級建築士）の経験年数により下記の順位で評価する。</td> <td> ①一級建築士資格取得後20年以上 ②一級建築士資格取得後10年以上20年未満 ③一級建築士資格取得後10年未満 </td> <td> ①3点 ②1点 ③0点 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【旧】</p> <table border="1" data-bbox="813 587 972 1461"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理技術者が保有する資格を下記の順位で評価する。</td> <td> ①一級建築士 ②上記以外 </td> <td> ①3点 ②0点 </td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	評価点	管理技術者が保有する資格（一級建築士）の経験年数により下記の順位で評価する。	①一級建築士資格取得後20年以上 ②一級建築士資格取得後10年以上20年未満 ③一級建築士資格取得後10年未満	①3点 ②1点 ③0点	評価項目	評価基準	評価点	管理技術者が保有する資格を下記の順位で評価する。	①一級建築士 ②上記以外	①3点 ②0点
評価項目	評価基準	評価点											
管理技術者が保有する資格（一級建築士）の経験年数により下記の順位で評価する。	①一級建築士資格取得後20年以上 ②一級建築士資格取得後10年以上20年未満 ③一級建築士資格取得後10年未満	①3点 ②1点 ③0点											
評価項目	評価基準	評価点											
管理技術者が保有する資格を下記の順位で評価する。	①一級建築士 ②上記以外	①3点 ②0点											
継続教育（CPD）の取組状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による暫定措置を継続</p> <p>本来の評価方法「公告日から過去一年以内に証明期間の一部が含まれていること。」の評価基準について</p> <p>【継続】 当面の間、「公告日から過去一年以内」を「公告日から過去二年以内」と読み替えて評価</p> <p>※R2暫定措置：R2.5.1～「公告日から過去二年以内」 ※R3、R4暫定措置：R3.4.1～「公告日から過去三年以内」</p>												

◆令和4年4月 総合評価運用ガイドライン 改正事項一覧

令和5年度の実施方針について

令和5年3月15日
山梨県総合評価委員会
県土整備部技術管理課

令和5年度の総合評価実施方針(建設コンサルタント業務)

1. 県土整備部が発注する1千万円以上の建設コンサルタント業務について試行する
2. 技術等の工夫の余地があり当該業務の実施方針を求めることや資格・実績等を評価することにより、品質向上を図ることが期待される業務
3. 試行件数は、各建設事務所及び支所、営繕課ごとに5件程度、特設事務所を含め全体で40件(土木35件、建築5件)程度とする。
4. 総合評価落札方式の型式については、実施方針、実績等を評価する簡易型と実績等のみを評価する特別簡易型の2種類とする。
5. 低入札価格調査制度を導入し、ダンピング受注の防止を図る。
6. 試行する業務については、一般競争入札を導入する。
7. 意見聴取は工事にあわせ、毎週木曜午後2時から防災新館で実施、木曜日が祝祭日の場合は、前後に実施する。
8. 令和5年度第1回山梨県総合評価委員会開催を9月、第2回委員会開催を3月に予定する。

